

議会だより



# なきじん

No. **146**

H29年6月1日  
発行



▲車いすバスケットボールを体験する今帰仁中学生（あすチャレ! School in 今帰仁）



## もくじ

一般質問と答弁

2 ~ 12 p

議決結果一覧・政務活動費  
平成28年度政務活動費収支報告書

13 p

編集後記・その他

16 p

# 一般質問

3 月定例会 会期日程 (3 月 9 日～ 23 日)

平成 29 年第 1 回定例会の内容について掲載します。紙面の都合上一部割愛されています。本会議録については各字公民館に配布する予定ですので詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



與那嶺 好和 議員

## 問 1 今帰仁村と和泊町との交流

(1) 山形県酒田市との「ふれあい少年翼」事業のような両町村小学校 5・6 年生の交流。  
(2) 和泊町と「姉妹都市(友好都市)」を結ぶお考えはないか。

業で交流事業を行っている。

現在和泊町が行っている「わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト」とタイアップし、本村のジュニアリーダーや中学生、高校生による交流事業との調整を図り検討していきたい。

**答** 喜屋武 治樹 村長  
(1) 小学校 5 年生、6 年生との交流については、現在小学校 5 年生が教育ファームで宿泊体験活動、小学校 6 年生は少年の翼事

(2) 沖永良部島の和泊町、知名町とは、歴史的にも深いつながりがあり商工会、議会、役場課長会、青年会、子供たちとの交流を深めて

きている。

また、最近では和泊町と児童生徒、青年会などの交流事業が行われており、世之主没後 600 年祭を機に友好都市盟約締結等の時期や内容について両町村で検

討していくことを確認している。

姉妹都市(友好都市)関係を結ぶことについては、和泊町と前向きに協議をしていきたいと考えている。



▲竹を釣り竿に加工したエビ釣り体験 (わらんちゃヤンバル体験交流プロジェクト)



吉田 清尊 議員

**問1** 給付型奨学金の創設を!

近年、市町村、都道府県で給付型奨学金制度が誕生している。本部町では、平成29年2月22日に「給付型奨学金」の授与式が行われた。今帰仁村、沖縄県、日本、世界で活躍する人材育成の観点から、ふるさと納税や他の財源を活用し、返還不要の給付型奨学金制度を創設する考えがあるか、村長の見解を伺う。

**答** 村長

村内の各種生産団体、事業所等に協力を要請し、給付型奨学金を人材育成の基金として創設し、平良新助翁のヒヤミカチ節に因んで仮称「ヒヤミカチ奨学金」として検討していきたい。

**問** 給付型の奨学金を「ヒヤミカチ奨学金」として、平成30年に入学する方々にぜひつくっていただきたい。村長から改めて、来年度実施について伺う。

**答** 村長

給付型奨学金、本部町は月額5万円卒業するまでと、非常にすばらしい。実施する方向に向け、各種生産団体、事業所等に協力を呼びかけ、平成30年度に実施できるように努力、検討していきたい。

**問2** 沖永良部島和泊町 知名町と友好都市協定締結を!

平成27年に和泊町・知名町との友好都市締結について一般質問した。改めて伺う。今帰仁王の次男、世之主(真松千代)没後六百年事業が和泊町で開かれ、現代版組踊「北山の風」今帰仁城風雲録」が笠石海浜公園で上演され、和泊町の中高校生とダイナミック琉球で共演。近年の青少年の交流や古宇利島マジックアワーUNの参加等交流が深まっている。これから千

**答** 村長

最近和泊町と児童・生徒、青年会等の交流事業が行われており、友好都市を

球で共演。近年の青少年の交流や古宇利島マジックアワーUNの参加等交流が深まっている。これから千



「北山の風」和泊公演は感動の嵐

結ぶことについて、沖永良部島和泊町・知名町と向きに協議したい。

**問** 中高校生を含めた交流、あるいは「わらんちゃんバル体験」を発展型で行うか伺う。

**答** 村長

子ども会など、中学生の交流は可能で検討する。

**問** 世界遺産の今帰仁城跡で友好都市締結をする考えがあるか、村長に伺う。

**答** 村長

世界遺産の今帰仁城跡で調印するか、検討したい。

**問3** 県指定文化財認定と整備を!

(1) 百按司墓、大北墓、津屋口墓は今帰仁の歴代王族や按司の墓と考えられている。村内で碑文があり、年号がはっきりしている一番古い墓の池城墓を含め、県指定文化財の認定にむ

け、早急に取り組む必要がある。

(2) 百按司墓の周辺の道や階段、手すりの整備が必要。

(3) 墓とテイヤガマ、運天森園地・展望台の周辺は雑木が伸び、草が繁茂し周辺の景色が十分に見えない。伐採や草刈り、清掃を定期的に行う必要がある。取り組む考え、計画を村長に伺う。

**答** 村長

(1) 百按司墓と大北墓は運天古墓群としてまとめて国の史跡指定に向けて申請していきたい。津屋口墓は北山監守の墓ですが、今後、指定に向けて調査・検討を行っていく。池城墓も村指定から県指定。それから国指定に向けて調査、それから申請の手順等踏まえてやっていきたい。(2) 百按司墓周辺の新たな歩道等の整備は、慎重な対応が必要。(3) 今後も状況に応じて清掃活動回数を増やすなど、随時対応する。



與儀 常次 議員

**問1** 今帰仁村庁舎建設は

- (1) 建設基金はいくらあるか。
- (2) 建設検討委員会、実行委員会はいつごろまでに設置する予定か。
- (3) いつごろまでにつくる計画で進めるのか。

**答** 村長

- (1) 庁舎建設基金残高は、2億1,406万8,000円。
- (2) 平成29年度は建設に向けて基本方針、基本計画の策定に向けて担当職員を配置して取り組んでいく。

また、全庁的に取り組むためにプロジェクトチームを立ち上げ、新庁舎の基本的な理念や規模などの構想について調査を進めていく。

新築整備にあたってはベースとなる「本庁舎建設基本方針及び基本計画」が必要であることから、今年度は基本的な問題の整理（建設場所・施設面積など）を行い、庁舎建設委員会の設置については、10月ごろをめどに考えている。

(3) 基本計画を策定し、建設に向け、今後懸案事項となるのが、自主財源となると思われるため、建築年度が確定するまでに自主財源の積み増しを考慮しなければならぬと考えている。

建築にあたっては、PF I事業の導入が村の財政状況やコスト削減面からも、民間資金を活用した事業方式についても検討を行い、

**問2** 子どもの貧困

基本計画や資金面のめどが立てば庁舎建設時期の目安ができるのではないかと考えている。

- (1) 村の子ども貧困調査は。
- (2) 沖縄県では、子どもの貧困対策計画は平成28年4月から6年間となっているが、村の計画は。
- (3) 子どもの貧困解消に向けた村民会議の設立、及び子どもの未来支援事業（子ども食堂、その他）の計画は。
- (4) 子どもの貧困対策推進基金を、村ではどのように活用する考えか。また、今までに基金を活用した事業があるか。

**答** 村長

- (1) 平成29年度に村内の小・中・高校生とその親を対象にアンケート調査を行い、就学児を持つ家庭の実態や必要としている支援に

ついて把握することで、今後の支援を必要としている子供や世帯への取り組みに生かしていく予定。

(2) 平成27年度に策定された「沖縄県の子どもの貧困対策計画」を本村の上位計画とし、平成29年度のアンケート調査を踏まえ、本村の実態に合った支援策を見出したい。

(3) 現在、民生委員や区長をはじめ、学校や地域住民からのお声かけなどで、子育てや経済的な困り感のある世帯の把握と支援に努めている。今後、そのような支援を必要とする子供や世帯を支えられる仕組みを村民ぐるみで構築する上で、どのような取り組みが最善であるのか、アンケート調査や関係機関と協議を行い、対応していきたい。

(4) 子どもの貧困対策基金は、平成28年度より6年間で沖縄県の活用分3億円を除いた27億円が各市町村の人口規模等にに応じて割り振られ、今帰仁村への配

分は総額で約2,070万円が確約されている。本村では、既にその基金を活用し、就学援助金の増額や対象となる児童、生徒の拡充を行っている。

また、平成29年度以降は学童クラブを利用するひとり親家庭の利用者負担額の軽減や住民アンケート調査等を行う予定。

※その他の質問

- 今帰仁村学校給食について
- ①給食費の支払い状況はどのようになっているか。
- ②給食費の全額免除、半額免除についてどのように考えているのか。





座間味 薫 議員

**問1** 玉城区大井川沿いの安全対策

**答** 村長

今後も北部土木事務所と道路復旧の進捗について確認していきたい。

**問** マッチャク橋から県道72号線向け約300m川沿いの区間防護柵設置は。

**答** 村長

大井川河川の管理通路の間に防護柵が設置されてなく、歩行者などの通行に転落を伴う危険な状況にある。防護柵設置について北部土木事務所と設置要請を含め調整していきたい。

**問** 県道旧72号線沿いの崩落部位の早期整備は。



▲長期通行止めになったままの崩落部位 (通称マッチャク)

**答** 村長

北部土木事務所において、崩落個所の復旧を行う計画となっているが、工事施工業者が決まってなく事業着手ができていない状況とのことである。工事施工業者が決まりしだい崩落個所の復旧を行うことになっている。今後も北部土木事務所と道路復旧の進捗について確認していきたい。

**問2** 村長施政方針の基本計画の施策目標について

**答** 村長

平成29年3月28日には、総合策定委員会を開催し、最終確認を行う予定となっている。

**問** 施策目標である『創ろう・みんなの力で・元気な今帰仁』を掲げ、活力ある村づくりに取り組みます。』とあり、みんなの力で、元気な今帰仁村を創るには、村民目線でのパブリックコメントは必要かと思うが、住民意見の募集は。

**答** 村長

後期基本計画(素案)に対する住民意見の募集については、平成29年1月31日から3月8日までの期間で、各公民館と村役場に後期基本計画(素案)と意見書提出用紙、意見回収ボックスを設置した。

また、広報活動として村のホームページへの掲載や広報誌のチラシ折込み配布を行った。

**答** 村長

意見書の提出状況については、10名の方々から26項目について意見が提出されており、各項目の意見に対する回答及び後期基本計画への反映をまとめ、村としての考えを公表する目的で各課へ共有し、現在関係課の意見調整を行っているところである。

**問** 前期基本計画の評価・検証をやられたかと思うが後期基本計画に検証結果をどのように活かしていくか。

**答** 企画財政課長

今年度は北山プロジェクトの推進構想を前面に押し出したほうが人づくり、人材づくりにいいということから素案の中にもリードするプロジェクトとして、追加したほうがいい。

**問3** 沖縄子どももの貧困対策推進基金の内容は

**答** 村長

貧困の状況にある子どもたちが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会の確保を図る目的で創設された。

**問** 今帰仁村は平成28年度どのように活用されたか。

**答** 幼保連携推進室長

平成28年度の事業については、子どもの貧困対策支援員配置事業を行っている。

**答** 学校教育課長

平成28年度、支援員が必要な世帯に対する小学生、中学生については、全員分を支給しており、その拡充された部分は、県の補助をいただいている。





**問1** 男女共同参画の状況について

内閣府男女共同参画局では、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%という目標を掲げており、地方自治体においても同様の取り組みが期待されているが、本村の今後の取り組みは。

**答** 村長

「働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会づくり」を目指すことを目的に活躍できる環境整備を率先して取り組みを進めている。本村においては、職員の仕事と家庭の両立などの意識向上を行うために、

「特定事業主行動計画」を策定している。

**問** 沖縄県女性農業委員協議会より2名以上の女性農業委員の登用促進が求められ、要請書が届いておりますが、本村の女性農業者の声を反映させるため、女性農業委員の登用は。

**答** 経済課長

地域等からの推薦や公募という形の中で、結果として女性の方で適任者がいれば、その際には積極的に登用を考えていきたい。

**問2** 子育て支援について

保育所民営化・幼保連携型認定こども園の急速な整備が進行中ですが、本村の待機児童解消にむけ、28年の取り組み実績と29年度の取り組みは。

**答** 村長

待機児童の完全解消に向

けた新規施設の整備を進めているところであり、平成28年度は、事業所内保育所の新設や既存認可園における定員の弾力化制度により、前年度に比べ9名増で園児を受け入れました。平成29年度は、保育士の確保などにより更に10名増で受け入れる予定。

**問** 過去数年の待機児童の推移は。

**答** 幼保連携推進室長

平成26年度は7名、平成27年度は0名、平成28年度は6名、平成29年度は17名が待機児童になると見込んでいます。

**問** 今後、まだまだニーズのある低年齢層の解消に向けて、本村の受け入れ枠の改善を図るのか。

**答** 幼保連携推進室長

90名の枠から105名の定員に広げトータル2園で30名の増の予定。

**問3** インフルエンザ予防接種費用助成の拡大について

子ども、高齢者、重い障害を持っている方が感染すると症状の重症化や命の危険性をも危惧されることから、現在65歳以上の予防接種補助に加え、対象者の拡大、並びに自己負担の軽減について。

**答** 村長

現在65歳以上の高齢者に1,500円の補助、平成28年度も150万円を予算計上。

**問** ひとり当たりの負担を500円として、全住民を対象とした自治体もあるが、今後感染後の重篤化や合併症などの入院費や医療費抑制のために助成の拡大は。

**答** 村長

年齢を下げて助成するか、高齢者の自己負担を軽くしていくのか、枠の拡大や予算措置を含めて、今後検討したい。

※その他の質問

学校における防犯対策について児童生徒が、犯罪や事故に巻き込まれることのないよう安心安全に学ぶ環境づくりのため、防犯カメラや防犯システムの導入について。





與那嶺 透 議員

### 問1 旧兼次中学校跡地 周辺における整備 計画及び安全確保

村営兼次第2団地建設の 進捗状況と安全対策は。

答 村長

5月下旬完成予定。7月をめぐりに入居を目指している。安全対策としては兼次小学校の登下校時間帯は大 型車両での資材搬入、搬出 の制限をしている。

問 入居者に対し、登校の 時間帯における通行の自粛 や一方通行等の協力願いを する予定は。

答 建設課長

各小学校、役場建設課、 本部警察署、北部土木事務 所で構成する通学路の交通

安全プログラム会議の中で 検討する必要がある。

問 認可保育園の建設開始 時期は。

答 村長

平成30年4月の開園に向 けて、敷地造成工事を4月 から行い、園舎本体工事の 着手については6月中旬を めどとしている。

問 隣接する老人福祉施設 や学童クラブの職員の駐車 スペースの確保は。

答 幼保連携推進室長

現状のスペースを確保で きるものと考えている。

問 団地建設、保育園建設 の工事が続くが、学童クラ ブの児童らの外遊びが制限 されているがそれについて の配慮は。

答 教育長

工事等により遊びづらい というのは理解している。 不便をかけるとは思いますが小

学校の校庭などで活動して いただきたい。

問 旧校長住宅の跡地利用は。

答 村長

4月に解体を予定してい る。団地建設が完了する時 期に整備し、団地入居者の 利用や周辺施設でのイベン ト開催時に利用していく。

### 問2 村長施政方針より

コミュニティバスの運 行実現に向けて今後のタイ ムスケジュールは。

答 村長

平成29年度に住民意向調 査、31年度から32年度にか けて実証実験を行い、導入 するかの判断をする。

問 高齢者ももちろんだが、 小中高校生にも相当な需要 があると考える。中央公民 館で行われている自学塾に ついても今帰仁校区以外か らも参加しやすくなると考

える。また、村長が公約に 掲げている児童館について も今後建設し、利用者を増 やすためにも運行実現が必 要だと考えるが、村長の思 いは。

答 村長

高齢化社会に向けてのお 年寄りの方の足だけにな く、村民の買い物利便 性、小中高校生の足の確保 として、事業導入に向けて 村長として先頭に立って頑 張っていく。

問 北山学園プロジェクト の地域おこし協力隊を活用 した公営塾により国公立大 学への合格実績が向上した とあるが具体的な内容は。

答 教育長

一年間の取り組みで9名 中4名の生徒が国公立に合 格、そのほか5名も志望校 に合格した。

問 中学校でも夢咲塾を開 講したと聞いたがその詳細 は。

答 教育長

高校の公営塾の生徒の中 で大学を合格した生徒が、 希望する中学生に対して入 試に向けて指導していくも ので北山学園プロジェクト の保幼小中高連携の一環。

問 長期休業中の集中講義 の実施は。

答 教育長

検討する。

問 教育に対する先行投資 は必要だと思いが。

答 教育長

優秀な人材を育成し、そ の若者たちが将来、村の リーダーになってくれるこ とを信じている。

答 村長

本村は教育立村である。 これからの国際的な時代に 専門知識をもって仕事をす ることが本村の発展につな がることと確信している。今後 も教育委員会と連携して強 化する方向でいく。



島袋 誠 議員

(1) 近隣の住民説明をどのように行い、同意は得られているか。  
 (2) 待機児童問題は解消できるのか。

**答** 村長

(1) 平成28年4月に、施設予定地の越地区評議員会において、認定子ども園施設の概要説明を行った。あわせて、施設予定地の半径約100m以内にある16世帯については、直接自宅を訪問し、計画内容を説明、後日同意書を頂く旨の了解を得ている。  
 (2) 平成29年度の保育所入所判定の結果、平成29年4月1日時点における待機児童は17名になる見込み。



▲認定こども園予定地 (字越地)

現在、村内の認可園については、既に受け入れ定員を越えている状況にあるため、入所児童の定員弾力化制度を活用するなど、可能な限り園児を受け入れていくが、待機児童の解消には至っていない。  
 ただし、予想を上回る低年齢児の入所申込みが続いていることから、平成30年度に新規開園予定の2法人については、施設計画を見直していただき、定員を拡大して施設の整備を行うため、平成30年4月には待機児童が解消されるものと考えている。



(1) クルーズ船寄港による受け入れプランがあるかどうか。  
 (2) 村のイメージキャラクタ、例えばゆるキャラ等の導入の考えはないか。  
 (3) 旧梯梧荘跡地利用進捗状況は。

**答** 村長

(1) 昨年8月31日、本郷において大型クルーズ船が寄港、2,000名余りが下船し、その際、本郷町の本部港クルーズ船促進協議会を中心に、町の関係団体が受け入れを行ったと聞いている。  
 本郷港は、去った1月31日に「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として、国土交通省より選定され、これにより20万トン級のクルーズ船に対応した岸壁の整備について、平成32年の供用を目指し沖縄県が実施している。

整備後は、海外観光客の大幅な増加が見込まれるため、北部地域の市町村で広域的に受入体制を考えていかなければ、乗船客等へのニーズに対応することはできないと考えている。  
 受け入れ態勢を構築するためには、村の取り組みはもとより、北部広域市町村圏事務組合が主導となり、北部市町村との連携体制を整備していくことが必要だと考えている。

村としては、北部広域市町村圏事務組合へその旨を請を行うとともに、沖縄県や近隣市町村との連携を図ることで対応を考えていきたい。  
 (2) これまでもイメージキャラクター(ゆるキャラ等)の導入については、何度か質問が出た経緯はあるが、いまだ導入には至っていない。現在は、桜まつりや室内で行われているイベントには、「北山王・王妃」の参加による村のピールが行われている。今後「北山王・王妃」以外で、

村をイメージさせるキャラクターの導入に関しては、補助事業等の活用も含め、事業化に向けて対応していきたい。

(3) 旧梯梧荘跡地については、平成28年度も引き続き試掘調査を実施しており、調査結果に基づき、平成28年11月11日に、オリオンビル株式会社と確認調整を行っている。さらに平成29年2月24日にはオリオンビル(株)における常務会の審議結果について報告を受け、現在双方の意見調整をすすめるながら継続して調整を行っている状況である。

**※その他の質問**

**災害対策について**

- ① 現在の庁舎で災害対策本部としての機能を果たすことは可能か。
- ② あらゆる災害における避難誘導等のシミュレーションがなされているか。



# 問1 地方創生について

これからの今帰仁村における地方創生への取り組みについて、エネルギー、住民力、人口の増加、子育て祝い金、地域おこし協力隊の活用、教育等々をどのようにお考えか。

## 答 村長

平成26年11月21日に成立した地方創生関連2法案

(まち・ひと・しごと創生法及び地域再生法の一部を改正する法律)を受け、平成27年度には、今帰仁村においても、将来人口1万人規模を目指す人口ビジョンと今後5カ年の政策目標・施策を示す総合戦略の策定を行っている。

総合戦略の基本的な考え方としては、人口減少が地



山城 太 議員

て五子が生まれたときには、100万円をお祝い金として手当てしてもいいのではないかと思っているが増額のお考えはないか。

## 答 村長

村では健やか子育て支援金ということで、平成27年度に支給の一部要綱を改正して、一子2万円、二子3万円、三子7万円、四子10万円という状況であるが、村長としても一子、二子についてはもう少し改善してもいいのではないかという思いである。

域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるといふ悪循環の連鎖に陥ることへの危機感と、新たなひとの流れを生み、その流れはまちに活気を取り戻し、村民一人一人が安心して暮らし、子どもを生み、育てられる地域社会の創生につながっていく好循環の確立を意識することが重要だと考えている。

今後の取り組みについては、村民の力・活力を活用し、人口減少に歯どめをかけるため、子育て支援、人材育成にも取り組んでいく。

## 問 少子高齢化が進む中で、

子供は本来に地域の宝である。1・2万円ではなく、10万・20万・30万円、そして

平成29年度には予算計上されていないが、平成27年度の健やか子育て支援金を受けた村民がどのくらいいるのか、実態把握もしながら、三子、四子については、財源の問題もある。しかし特に一子、二子については増額の方向で、29年度途中でできるのか、あるいは次年度か、アップする方向で検討していきたい。

# 平成29年6月定例会傍聴へ行こう!

## 平成29年6月16日(金)開会予定

～あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか?～



與那 勝治 議員

**問 1** 商工・観光振興

6次産業の推進で、農業従事者が農作物を生産するだけでなく、加工や販売まで関る新たな産業分野として関係機関と連携を図るとあるが、連携を図り、どのように振興していくのか。

**答** 村長

これまで役場内に6次産業化の係が配置されていない状況にあったが、商工観光係に6次産業化の担当職員を配置し、情報収集を行う。また、県や総合事務局の関係部署を的確に紹介し、連携と支援を行いながら事業の円滑な推進に結びつくよう取組む。

**問** 6次産業化に当たっての

デメリットについての見解。

**答** 経済課長

本村の現状として私が感じるに、農業のほうから商工業へ向かっていくのは、かなりハードルが高い。逆に、商工業のほうから農業のほうへ向かっていくのがいいと感じる。商品化しても売れなければ長続きはしない現状もある。

**問 2** 豊かな心を培う教育の推進

道徳教育や特別活動を充実させ、心の教育に取組んでいくとある。スポーツの世界でも「心技体」とあり、バランスの取れた育成は重要と考えるが、取組の詳細について

**答** 村長

心の教育という点では「目に見える実績」としての評価がしにくい点はあるが、本村児童生徒と共に、先生方も研さんを積んでいる。

私は野球を通して、先輩・後輩との関係、同級生との絆とかを含め、社会勉強をさせてもらった。スポーツを通して教育についての考えを伺いたい。

**答** 教育長

学力と運動、スポーツは双璧だと考えている。

**問** 教育というものは幅広く、何をもって教育なのか。教育長の考える教育とは。

**答** 教育長

私の考える教育というところで答弁します。教育というのは学力とか学習を思い浮かべるが、教育基本法の第1条にも、「教育は人格の完成をめざし…」云々とあり、学校教育だけでなく、家庭教育、社会教育を含め、人間が一生をかけて獲得していくことかと思う。学校として、「知・徳・体」の3本柱で教育目標を掲げている。学習、学力、道徳心

や体力の向上を含め、総合的なものだと考えている。

**問** 本村で講演をしていた水谷先生の本の中に、「教育とは、子供たちの可能性はどこにあるのか。明日への種はどこにあるのか。それに気づくように導くこと。それぞれの可能性を伸ばし、輝かせるよう手伝えることが教育」とあった。スポーツを通さないと学べないような人もいる。力を持て余しているやんちゃ坊主にボクシングスクールでも何でも作ったらどうか。もしかしたら才能が開花し、世界チャンピオンになる可能性だってあると思われるが、見解を伺う。

**答** 教育長

部活動があるうちがいいが、引退し、打ち込むべきことがなくなると、度が過ぎた行動をすることが多々ある。何か専門的な技量を持った方がいたら非常にありがたいが、タイムリーな

人材が見つからない。経験者の先生がいて、そういう活動ができる。人材がいたら協力を求め、やっていくのかと思っている。

**問 3** 家庭・地域における取組

子供の情緒を安定させ、安心して生活できるように環境をつくる等とある。子供が情緒不安定になる要因と、詳細な取組について。

**答** 村長

子供が情緒不安定になる要因の一つに家庭環境がある。教育の根幹は家庭教育にあり、規則正しい生活や一家団らの食事、保護者からの愛情等、平凡で当たりまえの生活が維持できない時に起こる。夫婦げんかやDV、ネグレクトといった環境が子供の心に深く影響し、勉強どころではない。本村では、地域教育懇談会において、家庭や地域と連携した取組を推進している。



上原 祐希 議員

### 問1 指定管理のあり方

ウヤフアーフジの時代から脈々と受け継がれてきた今帰仁城跡に今泊区民は大変誇りを持っている。

そこに村外の管理者が来ることに違和感を覚える。副村長に決定動機を伺いたい。

### 答 副村長

上間商店が12年指定管理を受けていてあまり変わりが映えがしなかったので、新しい風を吹かせてもいいのではと思った。

問 指定管理の契約金について、仕様書では沖縄ダイケンが高く、さらに法人税なども村外に流れる。どうお考えか。

### 答 副村長

どの業者でも契約金は積算上、条件として変わらない。

問 今後村内業者優先にできないか。

### 答 副村長

施設の設置に応じて、村内業者優先することも含め、検討していきたい。

### 問2 施政方針

キャリア教育について、県の一括交付金が来年度まで、今後の財源確保を伺う。

### 答 村長

教育委員会と情報交換を

しながら事業継続を検討していく。

問 キャリア教育や北山高校魅力化事業など人材育成を図り、いずれは今帰仁村で活躍したい！と帰って来ることが今後の今帰仁村にとって大きな力になると思いうが見解を求めます。

### 答 教育長

大きな世界へ羽ばたいて、そこから地元に戻って、地域活性化する人材育成をすることがキャリア教育の起業者精神の育成にも繋がってくる。その取り組みを強化していきたい。

問 ふるさと納税返礼について、お褒めの言葉やクレーンなどへの対応について伺う。

### 答 総務課長

さまざまな意見や問題があった場合、即担当、商工会、観光協会で調整会議を行い、改善につなげている。

問 ふるさと納税をさらに増やすために、新たなサイト掲載の検討はできないか。

### 答 総務課長

9月頃をめどに検討中。

問 シルバー人材センターについて、退職後の方々の知識、技術など、その方々の活躍できる場の創出は重要と考えるが、今後の取り組みは。

### 答 福祉保健課長

行政としても大変重要と考える。どのようなことで力を発揮していただけるか調査する。

問 その施設設置はいつ頃をお考えか。

### 答 福祉保健課長

3年ほどかかるのではないかと。早めに取り組むようにペースを上げて取り組んでいきたい。

### 問3 古宇利島光ケーブル導入

今後の古宇利小跡地利用等、本村の観光業の中心として、企業環境整備が重要。そのためにも、無線ランではなく、光ブロードバンド環境が必要と考えるが、村の考えは。

### 答 総務課長

無線ランではなく光ケーブル敷設できるか県と調整していく。



▲平成17年に開通した古宇利大橋を光ファイバーケーブルのかけ橋に



東恩納 寛政 議員

**問1** 平成29年度村長施政方針は

**答** 村長

①跡利用審議会より平成29年1月20日に最終答申を受け、村として観光に特化した事業展開をめざし公募を開始。

②今帰仁村初の試みとして新副村長を沖縄振興に関わった経験もある国の機関の若手を任用し、内閣府との情報も含め村の発展に努める。

**問2** 農業大学校誘致の進捗状況は

**答** 村長

平成26年12月から県農林水産部に要請を行うとともに、これまで誘致に向けて3回の村期成会総決起大会

を開催した。また、誘致に向けた村民の想いを横断幕に込め、村内外に示している。平成28年3月沖縄県議

会で農林水産部長が移転先を今帰仁村、名護市、宜野座村の3市村に絞り込み、進展がないが、引き続き本

村の優位性を生かして、沖縄県立農業大学校の誘致実現に向けて、村民とともに強く県へ訴えていく。

**問3** 安心安全な地域環境を目指し、郵便局と協力体制に関する協定書は

**答** 村長

村民が安心して暮らせる地域社会づくりに資するための郵便局との協力に関する協定を平成29年1月10日



▲農業大学校誘致決起大会 H28.6.30

に締結した。

協定の内容は、郵便局職員が今帰仁村内における業務中、高齢者、障がい者、子供その他住民のなんらかの異変に気付いた場合、道路などの異常を発見した場合、不法投棄を疑われた場合、廃棄物を発見した場合において、郵便局の業務に支障のない範囲で役場の所管部署に情報を提供することを内容となっている。

現在のところ情報の提供はない。

**答** 村長

平成29年度については国の予算減額に伴い基本枠配分が2億8,100万円となっていて、待機児童をなくす子育て支援のため、幼保連携一体化施設整備事業を特別枠事業として計画し、前年度並みの3億3千万円確保に向け、取り組んでいく。

施政方針でも述べたように、引き続き沖縄振興特別推進交付金制度の有効活用

**答** 村長

平成29年度の国民健康保険特別会計については、総額20億6,802万7千円を計上し、昨年度より5.3%の増となっている。

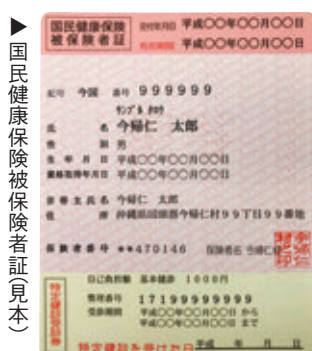
構造的に財政基盤が脆弱なうえ、少子高齢化の進展や医療技術の進歩などに伴う医療費の増加等により、赤字額が膨らみ、依然として財政的に厳しい状況が続いている。

一般会計からの繰り入れや収納率の向上、国保事業の運営健全化、赤字解消計画の強化を図り、医療費の適正化や保険税の適正な設定について取り組んでいく。

**問5** 国民健康保険特別会計は



▲第7回古宇利島マジックアワー RUNでこけら落としが行われた「イベント広場ステージ」(村運動公園)



▶国民健康保険被保険者証(見本)

## 議決結果一覧

## 平成29年第1回臨時会

平成29年1月19日

議案	件名	結果
議案第1号	平成28年度今帰仁村一般会計第7回補正予算について	原案可決
議案第2号	指定管理者の指定について	原案可決

## 平成29年第2回臨時会

平成29年2月14日

議案	件名	結果
議案第3号	平成28年度今帰仁村一般会計第8回補正予算について	原案可決
議案第4号	業務委託契約について	原案可決

## 平成29年第1回定例会

平成29年3月23日

議案	件名	結果
議案第5号	今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例について	修正可決
議案第6号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	今帰仁村職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	今帰仁村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第9号	今帰仁村外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定について	原案可決
議案第10号	今帰仁村職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	原案可決
議案第11号	今帰仁村職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決
議案第12号	今帰仁村職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	今帰仁村防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例の制定について	原案可決
議案第14号	今帰仁村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び今帰仁村特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	今帰仁村税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	今帰仁村農業委員会の委員の定数及び選挙区に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	今帰仁村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第19号	今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	平成29年度今帰仁村一般会計予算について	原案可決
議案第21号	平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第22号	平成29年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第23号	平成29年度今帰仁村水道事業会計予算について	原案可決
議案第24号	工事請負契約について(今帰仁冷凍冷蔵施設整備建築工事)	原案可決
議案第25号	工事請負契約について(今帰仁冷凍冷蔵施設整備電気設備工事)	原案可決
議案第26号	工事請負契約について(今帰仁冷凍冷蔵施設整備防熱設備工事)	原案可決
議案第27号	平成28年度今帰仁村一般会計第9回補正予算について	原案可決
議案第28号	平成28年度今帰仁村国民健康保険特別会計第4回補正予算について	原案可決
議案第29号	平成28年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	原案可決
議案第30号	平成28年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について	原案可決
報告第1号	平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書について	報告
同意案第1号	今帰仁村副村長の選任につき同意を求めることについて	同意
同意案第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意

## 政 務 活 動 費

政務活動費は、地方自治法100条14項・16項の規定及び今帰仁村議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の村政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

※交付額・・・1人当たり年間120,000円(月額10,000円×12ヶ月)

※交付方法・・・年2回(前期6ヶ月分(4月・5月・6月・7月・8月・9月) 後期6ヶ月分(10月・11月・12月・1月・2月・3月))

※返還・・・交付総額から支出の総額を控除し残余がある場合は返還になります。

### 交付対象となる経費

調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費
議員が行う村の事務、地方行財政等に関する調査研究(視察を含む。)及び調査委託に要する経費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 2 団体等が開催する研修会(視察を含む。)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費

広報・広聴費	事務費	要請陳情等活動費	事務所費	人件費
議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

### 平成28年度政務活動費収支報告書

氏名	交付 総額	使 途											
		調 査 研究費	研 修 費	会 議 費	資 料 作成費	資 料 購入費	広 報 費	事 務 費	要 請 陳情等 活動費	事 務 所 費	人 件 費	合 計	残 余 費
東 恩 納 寛 政	120,000	0	45,340	0	0	0	0	0	0	0	0	45,340	74,660
	研 修 費 支 出 内 容	○京都府「ひと・まち交流館」その他において活力ある今帰仁村づくりのための研修の計画で講演料や旅費等前納したが一身上の都合で中止に係るキャンセル料金の支出											
與 那 嶺 好 和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 城 太	120,000	0	44,300	0	0	0	0	0	0	0	0	44,300	75,700
	研 修 費 支 出 内 容	○「地方創生への取り組み、地域づくり」を議員個々の資質向上へ生かすために鹿児島県長島町の「ぶり奨学金」を参考に今帰仁村への導入の考察研究											
吉 田 清 尊	120,000	0	11,920	0	0	2,430	0	0	0	0	0	14,350	105,650
	研 修 費 支 出 内 容	○和泊町のまちづくりの現在と歴史について(鹿児島県和泊町) ○和泊町と今帰仁村の交流の歴史について											
玉 城 み ち よ	120,000	0	62,242	0	20,017	0	0	0	0	0	0	82,259	37,741
	研 修 費 支 出 内 容	○「地方創生への取り組み、地域づくり」を議員個々の資質向上へ生かすために鹿児島県長島町の「ぶり奨学金」を参考に今帰仁村への導入の考察研究。											
與 那 嶺 透	120,000	0	96,210	0	0	2,100	0	0	0	0	0	98,310	21,690
	研 修 費 支 出 内 容	○岩手県北上市で特定非営利法人フォルダーについて ○北上市文化交流センター桜ホールの運営などについて											
與 儀 常 次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
與 那 勝 治	120,000	0	125,063	0	0	0	0	0	0	0	0	125,063	0
	研 修 費 支 出 内 容	○アンテナショップの概要について(東京・神奈川)・ひとまち交流館(京都・大阪) ○東京都有楽町「ふるさとチョイス Café」他地域の特産品・工芸品等の返礼品等											
座 間 味 薫	120,000	0	120,710	0	0	0	0	0	0	0	0	120,710	0
	研 修 費 支 出 内 容	○アンテナショップの概要について(東京・神奈川)・ひとまち交流館(京都・大阪) ○東京都有楽町「ふるさとチョイス Café」他地域の特産品・工芸品等の返礼品等											
上 原 祐 希	120,000	0	122,750	0	0	0	0	0	0	0	0	122,750	0
	研 修 費 支 出 内 容	○アンテナショップの概要について(東京・神奈川)・ひとまち交流館(京都・大阪) ○東京都有楽町「ふるさとチョイス Café」他地域の特産品・工芸品等の返礼品等											
島 袋 誠	70,000	0	90,120	0	0	0	0	0	0	0	0	90,120	0
	研 修 費 支 出 内 容	○岩手県北上市で特定非営利法人フォルダーについて ○北上市文化交流センター桜ホールの運営などについて											
計	1,030,000	0	718,655	0	20,017	4,530	0	0	0	0	0	743,202	315,441

# 現場踏査

◎現場踏査は村が発注した事業及びその他事業の進捗状況を直接現場に出かけて調査するもので、定例会の会期中に行われています。

▶百按司(ムムジャナ)墓と呼ばれ、墓名の示すようにたくさんの方の按司クラスの人物を葬った墓である。明治20年代に修復がなされ、石積み囲いの状態で今も残っている。

村指定文化財



大北(ウーニシ)墓は別名按司墓ともいう。今帰仁グスクで第二監守を勤めた北山監守(今帰仁按司)とのその一族を葬った墓である。

村指定文化財



上▲運天森園地展望台から見下ろす眺望  
下▲運天森園地・展望台



▲源為朝上陸碑(左)と、為朝が漂着して後しばらく仮住まいをしていたと伝えられる洞窟(ティラガマ)



▲議場で退職の挨拶をする小那覇安啓事務局長

役場採用から34年間、うち11年間の事務局勤務ほんとうにお疲れ様でした。

## Photo 議会スナップ



▲今帰仁小学校合併浄化槽

# 編集後記

◆編集委員の仕事は、定例会における一般質問と、当局の答弁のやり取りを簡単に明瞭に記載し、中身をよりわかりやすくするのが一番の仕事です。

現在の本村議会では、全ての議員が一問一答方式で一般質問を行っております。しかし、議会だよりでは初めの質問と答弁しか載っていない状況でした。

そんな中、議会広報委員会の研修を受け、他市町村議会だよりを参考にしますと、ほぼ全ての議会だよりが一問一答方式で掲載されていました。

本村においても、一般質問の中身をより深く知ってほしいという思いで、今議会だよりから取入れて挑戦しております。

なお、一問一答方式の掲載とするか、従来どおりの掲載とするかは、議員本人が選択して決めております。

さらに、創意工夫をして、より読みやすい紙面にしたいと思います。

広報委員 與那勝治